

(資料4)

# 松山市R P A導入支援業務委託

## 落札者決定基準

## 1. 総則

本資料は、松山市RPA導入支援業務委託を総合評価落札方式による一般競争入札にて実施するにあたり、評価方法を示すものである。

## 2. 落札者の決定方法

落札者の決定は、提案内容等を評価し、価格評価点と技術評価点を加算した総合評価点の最も高い提案者を落札者とする。

## 3. 総合評価の方法

(1) 総合評価点の算定は、次のとおりとする。

総合評価点＝価格評価点＋技術評価点

(2) 総合評価点の配点は、次のとおりとする。

- ・ 価格評価点 200点
- ・ 技術評価点 300点

(3) 価格評価点の算定方法

ア. 入札価格は、調達や製造など、本件業務を行う上で必要となるすべての金額とする。

イ. 入札価格が予定価格の110分の100を超えた場合は、入札を無効とする。

ウ. 価格評価点は、次の計算式により算定する。

$$\text{価格評価点} = 200 \times \left[ 1 - \frac{(\text{入札価格} \times 1.10) - \text{基礎価格}}{\text{予定価格} - \text{基礎価格}} \right]$$

ただし、(入札価格×1.10)が基礎価格を下回る場合、価格評価点は200点とする。

基礎価格は、当業務委託に係る最低限必要な価格であり、別に定める。

(4) 技術評価点の算定方法

ア. 技術評価点は、入札参加資格者が提出した提案書、機能要件書を、別紙の技術評価採点基準に基づいて評価した点数の合計とする。

イ. 提案書の評価は、本件の総合評価委員会の各委員にて行う。

ウ. 提案書、機能要件書の提出がない場合は、失格とする。

エ. 資料4別紙の評価手法①による評価において、技術評価項目の詳細項目の評価単位で1つでも半数を超える委員が1（満たしていない）の評価を行った場合は、失格とする。

オ. ランニング価格の評価については以下とする。

- ・ 保守サポート費用

提案書の「保守サポート」の記述において提示すること。